

2025年11月25日

「手形・小切手の全面電子化」に向けた県内金融機関連携について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、佐賀県内の金融機関と共同で「手形・小切手の全面電子化」に向けて、連携のうえ電子化支援に取り組むことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記



1. 目的

現在、各産業界と金融機関は政府が2021年6月に公表した「成長戦略実行計画」における「手形・小切手の全面電子化」に取り組んでいます。

このたび、佐賀県内の金融機関が連携し、全面的な電子化の取り組みをさらに加速させることで、地域・お客さまのDX促進、紙使用の削減による環境負担軽減に貢献いたします。

2. 取組内容

- ①「手形・小切手の全面電子化」に向けたお客さま向け共同リーフレットの使用による周知
- ②電子記録債権(でんさい)やインターネットバンキング利用による電子的決済手段への移行支援
- ③「手形・小切手の全面電子化」に関するセミナーの共同開催等

3. 連携金融機関(金融機関コード順)

佐賀銀行、佐賀共栄銀行、唐津信用金庫、佐賀信用金庫、伊万里信用金庫、九州ひぜん信用金庫、佐賀東信用組合、佐賀西信用組合

4. 連携開始日

2025年10月8日(水)

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
業務統括部 担当：久米・古川・蒲地
TEL 0952(22)2112
<https://www.sagabank.co.jp>

紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。**

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)

 **佐賀銀行**

 **佐賀共栄銀行**

 **唐津信用金庫**

 **佐賀信用金庫**

 **伊万里信用金庫**

 **九州ひぜん信用金庫**

 **佐賀東信用組合**

 **佐賀西信用組合**



2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？



事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています(手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等)。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



電子的決済サービスには 何があるの？



**でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等があります。**

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の メリット

1 コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2 事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3 リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い



電子的決済サービスの導入は 難しくないの？



かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や
資金繰り支援等のサポートを
行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・
インターネットバンキングによる
振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直し
を行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

